

○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、紅プリンセスの生産・販売についてであります。

このことについて一部の委員から、本年産の紅プリンセスの生産量はどうか。また、販売にどのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、紅プリンセスの生産量については、JAの調査によると、愛媛果試第48号としては、約170トンを見込んでいるが、この中から、どの程度の果実が糖度等の基準を満たして紅プリンセスとして出荷されるかは、現時点で不明である。

また、販売戦略については、当面は出荷量が限定的であるため、まずは、食に対する関心が高い20代から40代の女性をターゲットに情報発信などに重点をおいたプロモーションを展開し、認知度を向上させることとしている。今後、出荷量の拡大に合わせ、ギフト需要の掘り起こしや、紅コレクションのキャンペーンなどを通して、県産かんきつ全体のブランド力向上につなげていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、第5期森林環境税の活用方針についてであります。

このことについて一部の委員から、第5期森林環境税をどのように活用していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、第5期森林環境税を活用し、「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を通じた、豊かな森づくり等を一層進めていきたいと考えており、そのために重要となる主伐・再造林においては、課題となっている森林施業の省力化や低コスト化を図るため、林業事業者等が実施する従来の常識にとらわれない新たな手法や、技術の導入に対して支援することとしている。

また、急峻な現場においては、架線技術等の活用をアドバイスするなど、現場の状況に応じた取組みを進めているところであり、今後とも、現場の声を聞きながら、関係者や市町とも連携し、担い手確保や森林整備を推進していきたい

い旨の答弁がありました。

第3点は、超高級魚シロアマダイ一大産地化プロジェクト事業についてであります。

このことについて一部の委員から、シロアマダイの産地化に向け、どのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、シロアマダイは、近年、八幡浜海域で漁獲量が増えており、生息適地であることに加え、定着性が高く、放流効果が期待できる魚種と考えており、同様に定着性が高いキジハタにおいて、継続的な放流により、漁獲量を増やした手法を応用し、種苗生産技術や放流技術の開発を進めていくこととしている。

種苗生産においては、天然親魚の確保が重要となるが、本県で漁獲量が増えている利点を生かして、優良な受精卵を確保し、安定した種苗生産技術を確立するとともに、効果的な放流手法などの研究に、まずは、八幡浜海域をモデルケースとして取り組み、将来的には、その成果を踏まえて、県下全域に広げ、産地化を図っていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県1JAに向けた取組状況
- ・鳥獣害対策
- ・共同利用施設再編集約合理化推進事業
- ・米国商業栽培プロジェクト
- ・真珠の生産・販売状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。